

平成24年第3回大東市議会定例会

平成24年度
施政方針要旨

大東市長 東坂 浩一

平成24年第3回市議会定例会の開会にあたり、提出させていただきました諸議案のご審議に先立ち、平成24年度の市政運営の方針と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

5月7日の初登庁より約4ヶ月が経過いたしました。この間、市政運営に係る諸課題を早急に把握、整理するとともに、すぐにでも改革できるものについては、スピード感を持って着手し、所信表明でお示した市政運営の方針に沿って、まずは足がかりとなる土台を築いてまいりました。

現在マニフェストについては、実行計画となるロードマップ案を全庁的に検討しているところでございます。今後は事業実施を本格的に進めていくこととなりますが、私を含め全職員が一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、大東市を取り巻く現状は絶えず、めまぐるしく変化しております。

国際的にみますと、リーマンショックから始まった経済の低迷は現在も継続しており、ギリシャをはじめとしたヨーロッパの債務危機、そして歴史的な円高など、依然として先行きが不安な状況にあります。

昨年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う福島第一原発の事故は、未曾有の被害をもたらしました。もうすぐ1年半が経過しようとしていますが、いまだに避難されておられる方も多く、復興への道はまだまだ遠いのが現状であります。本市といたしましても、可能な限り復興への支援、協力を行っていく所存でございます。また、この震災を契機とし、私たちは行政の果たすべき役割、責任を再確認し、着実に実行していかなばならないと改めて認識いたしました。

地方自治体においては、地域主権改革が進み、自治体がそれぞれの特性に応じた独自の施策を、自らの責任と判断に基づき、展開させていかなければなりません。

一方、「大都市地域特別区設置法案」、いわゆる「大阪都」法案が今国会で可決されました。大阪の自治体のあり方も大きく変わる可能性があり、本市においても少なからず影響があるものと思われまます。

しかしながら、本市が持続的に発展していくためには、あらゆる角度からの情勢分析と、市民の皆さまにとって、本市にとって、何が有効で何を為すべきかという判断が必要であります。私は、すべてを曇りなき眼で自ら確かめ、公平な立場で検証し、判断していきたいと考えております。

(基本方針)

6月の所信表明でもお示ししたとおり、私はこれからの大東市のまちづくりにおける基本理念を「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」といたします。

市民の皆さまが、笑顔で安心して安全に暮らせるまち、子どもたちがのびのびと育ち、いつも笑顔で過ごせるまち、訪れた人も自然に笑顔になれるまち、そして、すべての人が穏やかで優しい気持ちになれるまち、大東市をめざしてまいります。

そのようなまちをめざす上で、次の二つの点を常に市政運営の基本としてまいります。

ひとつは、市民と行政の距離を近づけるということでございます。市民の皆さまに、行政をもっと身近に感じていただくことで、自分たちが生活するまちの将来像を自らが主体的に考え、議論し、描いていただくことができます。

もうひとつは、全国的に人口減少の時代に入っているわけですが、本市においては、まずは少子化に歯止めをかけ、

福祉・教育といった市民サービスを充実させることで他市からの流入を促進し、人口を増加させる方向ですべての施策に取り組むということでございます。

あらゆる施策は、市民生活全般に関わってまいります。施策の推進にあたっては、様々な人権問題の解決のため、人権啓発を念頭におくとともに、男女共同参画社会が実現されるよう、人権行政の推進に取り組んでまいります。

これらを基本とし、以下主要な施策を述べさせていただきます。

(主要な施策)

はじめに、市民協働を基本に、市民と行政が共に歩むまちづくりについてでございます。

市民と行政との距離を近づけ、同じ立場で議論できる場として、「全世代地域市民会議」を原則中学校区毎を基準に創設いたします。会議には、様々な世代や団体に参加していただき、まずは、市政について理解していただくとともに、各地域の課題を整理し、それに対する皆さまの意見を広くお伺いしてまいります。

そして、自分たちの住んでいるまちを、将来どのようなまちにしていきたいか、どのように発展させていきたいかということ、市民の皆さまが主体となって議論していただき、自分たちのまちは自分たちでつくるという思いを醸成し、まちづくりや様々な市民活動への参加につなげていただきたいと考えております。

また市の職員も、市役所という箱から飛び出し、市民と対峙するのではなく、同じ立場でこの会議に参加し議論を重ねることで、市民の市政に対する理解とその浸透を促進し、また職員

の地域への理解を深めることができると考えます。

この市民会議は、本年度を準備期間とし、制度創設までの間は、地域住民の皆さまとの交流や意見交換を行う「地域懇談会」を実施してまいります。

また、私と次代の大東市を担う中学生とが、中学生を取り巻く様々な課題や、本市まちづくりに対する思いについて直接語りあう場を創設してまいります。

市民の皆さまに行政を身近に感じていただくためには、行政が今何を目指し、何を行っているかをまずオープンにしていかなければなりません。各種会議の公開や、市の予算決算の状況、方針、また会議録等の公開を積極的に進めます。市報やホームページをはじめ多彩な媒体を活用し、少しでも多くの方が、市政に関心を持っていただけるように、行政の透明化に努めます。

市民の皆さまが市役所を訪れた際に、必要としているサービスを迷うことなく、スムーズに受けていただけるようなシステムの導入について、庁内での検討を進めます。

また、市民の皆さまが利用しやすく、わかりやすい組織、変化する多様なニーズに対応できる機構にするため、平成25年4月の機構改革実施に向けた検討を進めます。

本市がこれからも持続的、継続的に発展していくためには、安定的な財政基盤が必要です。また人口の流入を促進し、魅力的な行政サービスを提供していくためにも、市税の確保に最大限に努めてまいります。

使用料や手数料の見直し、遊休資産の処分など歳入の確保に努めます。納税者間の不公平感を生まないために、滞納整理セクションを副市長直轄組織とするなどの検討を行い、体制の強化を図ってまいります。

次に、子どもたちを笑顔にするまちづくりについてでございます。

子どもは社会の宝です。すべての子どもが健やかに成長し、また子育て世代が安心して子育てできるまちづくりを推進してまいります。子どもたちの屈託ない明るい笑顔は、すべての人を元気づける、幸せにする力を持っています。いつでも、どこでも子どもたちに笑顔があふれるよう、本市の子育て施策、教育施策を充実してまいります。

公立保育所の地域におけるセーフティネットの役割を明確化するとともに、公立保育所と私立保育園がそれぞれの特徴を最大限に活かして、お互いに補完し連携してまいります。そして大東の保育の方向性や方策をともに検討し、保育の質の向上を図ります。

また延長保育や障害児保育、病児保育など、利用者のニーズを把握し、充実を図ってまいります。

諸福・北条の両公立幼稚園は、築40年余りが経過しており、早期に耐震化および改修が必要です。安全性の確保と教育環境の改善のため、改修工事を実施してまいります。

子ども発達支援センターにつきましては、老朽化し、手狭な現在の施設では、今後、十分な療育が保障できなくなる可能性があります。障害のある子どもたちやその保護者が、安心して、その子どもの発達に見合った十分な療育が受けられるよう、発達支援センターに必要な機能を検討し、建替えを進めてまいります。

深野・諸福児童センターが今年度末をもって廃止となりますが、諸福小学校区には放課後児童クラブが未設置であるため、子どもたちが安心して放課後や長期休暇を過ごせるように、平成25年4月に諸福小学校放課後児童クラブを新設開所いた

します。

滋賀県大津市のいじめの事件が大きく報道され、今改めて学校教育のあり方が問われています。子どもがいじめを苦に、尊い命を自ら絶つという悲しい行為は、もう二度とさせてはなりません。

いじめについては、その発生を予防するといった観点に加えて、いじめの発見・対応のシステムの点検・再構築を図ります。子どものわずかな変化に対してもいち早く気づき、声をかけ、学校全体で対応できる新たなシステムづくりに取り組んでまいります。そして、子どもたちが安心して笑顔で教育を受けられるよう、学校現場、教育委員会、そして行政がスクラムを組み連携を進めてまいります。

学校づくりはひとづくりであり、ひとをつくるのもまたひとであります。学校教育の根幹となる授業の充実を柱に、「大東市版教育改革」の具現化にむけ、「だいとう教育改革アクションプラン」が策定されました。

全校でめざす「大東スタンダード」を確立し、全校での共有化を図ってまいります。市内の各小学校と中学校がパートナー校を設定し、教職員の共同研修や研究授業の実施、また児童・生徒の交流などの取組により、学校の枠を超えた学び合い、高め合いをめざしてまいります。

教員の授業力の向上を図るため、今までの教員研修を再構築し教科授業力の充実を図ります。授業力の優れた教員の授業を「模範授業」とする研修を実施いたします。

各校が実施する研究授業をすべての学校園、保護者等に公開するとともに、授業についての保護者の意見等をいただきながら、個々の教員の授業力向上に努め、大東市の教育全体のレベルアップを図ります。

基礎的・基本的学力の徹底のため、大東市独自の統一教材である学習プリントを作成し、子どもたちの学習意欲の向上に努めます。

また、子どもたちの学力や体力の向上のため、安心安全な中学校給食を全校一斉に実施いたします。平成25年9月の導入を目指し、実施方式に関しては十分な議論を行ったうえで、最適な方式を検討し、関連施設の整備などを行ってまいります。

今年の4月に、京都府で集団登校中の児童の列に車が突入し、児童やその保護者が亡くなるという痛ましい事故がおきました。本市といたしましては、現行の通学路の再点検を行い、登校班体制の見直し、通学路の変更も併せて検討を行い、早急に対応が必要な箇所については、整備等を行ってまいります。

平成25年4月の四条北小学校、深野北小学校、深野小学校の統合に向け、通学路等、環境の整備を進めてまいります。

本市が平成21年に行った子育てに関するニーズ調査では、「子育て支援で特に充実してほしいと思うものは何か」という問いに対し、一番多かった答えが「安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」というものでした。これからも安定した医療を提供するため、こども診療所・休日診療所の運営を引き続き行ってまいります。

次に、安全で快適なまちづくりについてでございます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う福島原発事故では、甚大な人的・物的被害が発生し、多くの方の生活と日本の社会経済に多大な影響を及ぼしました。そしてわれわれ基礎自治体は、危機管理体制の課題を改めて突きつけられることとなりました。

有事の際の連携と情報の共有化を図るため、危機管理本部を消防本部へ移設し、危機管理体制の一元化を図ります。

また、現在の防災行政無線は、設置から16年が経過し、J-ALERT（全国瞬時警報システム）と未接続であることから、緊急情報を迅速に的確に市民に伝達できるように、J-ALERTと接続可能なデジタル機器に更新してまいります。

市内小中学校施設の非構造部材の耐震点検調査を実施いたします。校舎・体育館の耐震化はすでに完了しておりますが、地震発生時に、非構造部材の落下等を防ぎ、児童・生徒の安全確保に努めます。

市役所本庁舎は昭和40年および昭和56年に竣工したものであり、老朽化が進んでおります。平成21年3月に実施した耐震診断によると各庁舎については十分な耐震安全性が確保できていないという結果が示されました。小中学校をはじめ、市内公共施設の耐震化がほぼ完了したことから、今後は本庁舎の再整備を進めてまいります。

本庁舎は、災害時には市民を守り、支え、そして災害復興の拠点となるべき重要な施設です。現存の庁舎建物の耐震補強、現在地での建替え、あるいは庁舎そのものの移設も含めて、さまざまな方向から比較検討を行い、市民の皆さまが安全に快適に市役所を訪れていただけるよう、早急に方向性を確定してまいります。

消防の広域化についてでございます。消防は、災害や事故、消防を取り巻く環境の変化に対応し、市民の皆さまの生命、身体、財産を守る責務があります。広域化することで、災害発生時の初動体制の強化や、人員配置の効率化・増強、消防業務の高度化・専門化、総合的な消防力の強化を図ることができます。広域化については、近隣市等と実現化にむけた協議を重ねてまいります。

市民の皆さまがいつも笑顔にあふれ、そしてこのまちに魅力を感じていただくために、日常生活が便利で、住みやすく、快適なまちづくりを進めてまいります。

本市の拠点である住道駅周辺については、平成８年度より整備を進め平成２０年度に概ね完了しましたが、引き続き駅北側の河川や駅前デッキなど、市民の憩いの場として活用できないか検討してまいります。

また今後は、市東部の発展、振興を図るため、野崎駅と四条畷駅の周辺整備に着手いたします。駅前広場、道路などの交通インフラを整備し、利便性の高い駅前空間を創出してまいります。

野崎駅西側住民の利便性を高めるため、野崎駅の橋上化について、基本設計を実施いたします。

市東部は市域の中でも高齢化率が高く、地形も急こう配であるため、当該地域の発展、振興、活性化のためには、交通手段の確保が必要不可欠であります。東部地域の交通手段につきましては、野崎駅・四条畷駅の周辺整備と併せて検討してまいります。

歴史的資源を活かしたまちづくりプロジェクトチームが７月に発足いたしました。このプロジェクトチームを基本に、本市の自然環境、伝統行事、歴史的資源を、積極的にアピールし、魅力あふれるまちづくりを全庁的に取り組んでまいります。

新田清掃センター跡地や、統合小学校の跡地については、本市全体の活性化を図るため、その有効活用についてさまざまな角度から検討を行ってまいります。

本市の産業振興のため、企業立地を促進し住工調和を図ると

ともに、市内企業への受注拡大を促進してまいります。また企業立地促進条例については、本年度末が期限となっておりますが、制度の継続と充実を進めます。

また、今年度、市内全産業についての実態調査を実施し、データベース化を行います。そのデータを活用し、企業間交流の促進や情報発信支援等の事業を展開し、市内産業全体の活性化を図ってまいります。

粗大ごみの回収については、現在電話での予約受付となっておりますが、利便性向上のため、来年度よりインターネットでも申し込みができるよう、システムの更新を行います。

最後に、いきがいを持って安心して暮らせるまちづくりについてでございます。

わが国では、高齢化が進行しており、団塊の世代が65歳以上となる平成27年には高齢化率がこれまで以上に進行することが予想されております。

本市においても平成24年7月末で高齢化率が21.76%となっております。高齢者が、出来る限り、社会活動、社会貢献を続けていただき、生きがいや働く喜びを味わえるまちをめざし、働く環境を支援する仕組みを検討してまいります。

高齢化が進行するとともに、本市の要介護認定者数も増加し続けております。高齢者がいきいきと過ごすためには、自らの健康状態を維持していくことが重要な課題となります。生活機能低下や閉じこもりによる高齢者が、要介護状態になることを未然に防止し、地域で自立した生活ができるよう支援してまいります。市内の高リスクが予測される高齢者を訪問し、生活実態の把握およびアセスメントを行い、個々に応じた効果的なサービスを展開してまいります。

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域を拠点に生

活を継続することができるよう、第5期大東市総合介護計画に基づき、グループホームや小規模特別養護老人ホームの施設整備を進めてまいります。

認知症の高齢者も増加し続けております。今年度において認知症高齢者の実態把握とニーズ調査を実施し、個々に適したサポート体制を強化することで、住み慣れた地域で長期にわたり安心して暮らせるように、本人だけでなく家族への支援体制を確立してまいります。

本市の障害者手帳所持者は年々増加の傾向にあります。障害者の就職促進や、地域での自立した生活への移行など、障害者の社会参加を支援するため、現行のサービスの充実を図り、安心して生活できる地域社会を目指します。

障害者虐待の未然防止、早期発見、適切な支援のため、虐待通報の処理、被虐待者の保護、相談・指導を行う虐待防止センターを10月より障害福祉課に設置いたします。また「対応マニュアル」の作成、虐待防止に関する広報・啓発を行ってまいります。

(終わりに)

冒頭でも触れましたが、私達をとりまく情勢は絶えず変化し、動いております。私たちは、その流れに置いていかれないよう、のみ込まれないようにするとともに、本市をさらに発展させていかねばなりません。

これから、様々な施策を進めていくにあたっては、市民の皆さまの考えや思いを、職員が自らのこととして捉え、市民サービスの向上へとつなげていかねばなりません。行政職員としてのプロ意識の向上と能力の向上、そして何より、自らが楽しみながら、誇りと働き甲斐を持って、その業務に積極的、主体的

に取り組む意欲が必要です。

私はマニフェストを必ず実現させるという、固い決意、妥協しない覚悟、そして熱意ある職員という戦う仲間でもって、今後の市政運営に全力で取り組んでいく所存でございます。

大東市が魅力と笑顔のあふれる、輝くまちになるために、議員各位、市民の皆さま、そして私を含めた職員一同が、共に歩み、共に議論し、共に汗をかいていきたいと考えておりますので、皆さまの、より一層のご支援並びにご協力をお願いいたします。平成24年度の施政方針とさせていただきます。

印刷物番号

2 4 - 4 6